

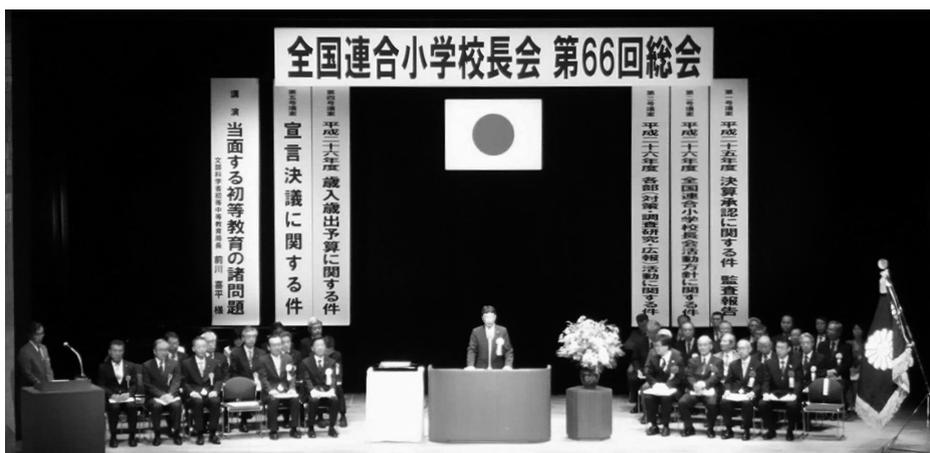
「自らの生き方を高め、信念と自負をもって 進み続ける校長会」を目指して

——全連小第66回総会・研修会開催される——

期 日 平成26年5月23日
会 場 東京・ニッショーホール

平成26年度全国連合小学校長会第66回総会・研修会は、5月23日(金)、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度は、堀竹充会長のもと、「自らの生き方を高め、信念と自負をもって進み続ける校長会」を目指して、全会員の英知を結集し、学校経営の充実を目指し、教育実践を確実に積み上げていくことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- | | |
|--------------|------------|
| ① 開会式 | 司会 宇田 庶務部長 |
| 1 開会のことば | 石丸 副会長 |
| 2 国歌斉唱 | |
| 3 役員紹介 | 小滝 事務局長 |
| 4 会長あいさつ(要旨) | 堀竹 会長 |

本日第66回総会を開催したところ、文部科学大臣代理大臣官房審議官 義本博司様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、心よりお礼申し



上げる。

さて、昨年度全国で、いじめ問題や教員による体罰の問題で、早急な対応が求められた。また、インターネット等の利用様態が大きく変化する中、安全・安

心な利用など、児童の健全育成に関わる課題への対応を進めることも急務である。

国の教育改革の動向をみると、教育委員会制度の見直しについて、国会での法案審議が佳境を迎えており、中央教育審議会において、大学教育の質保障に関わる制度の検討や高大接続の問題について審議が進んでいる。また、教育免許や養成制度の見直しなど、政府の教育再生実行会議の学制改革の動きを視野に入れた動きも進行中である。そして、何よりも動向を注視すべきは、道徳の教科化や小学校3年生からの英語教育の実施、次期学習指導要領改訂の動きである。

こうした動きについて、積極的に情報の収集と内容の理解に努めることが、教育課程経営の責任者の責務として求められており、そのために校長は、自らの生き方を高め、情報の分析力、経営力を磨き、学校が一体となって動ける体制づくりを考え、実現にこぎつける必要がある。全国連合小学校長会は、こうした校長の取組を支援するため、最新の情報の収集と提供、課題の共有化に積極的に取り組んでいく。

昨年度は、新たな研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の下に、三重大会が開催され、今後の校長の学校経営の在り方、教員の指導力向上、危機管理体制の充実、今後の教育の在り方について、実践を基に、熱心な協議が行われた。この研究主題は、現在検討が進んでいる学習指導要領が目指そうとしていることに通じるものがある。今年度の研究大会で、実践を基にした活発な議論が進むことを目指すことが、より大きな成果を生むことにつながると考える。

昨年度は、全国連合小学校長会の強い要望にもかかわらず、3年生以上の学年での少人数学級を実現することができなかった。今年度は、調査活動の内容・方法を新たな視点で見直し、要望活動の根拠となる事実をより強固なものにしたいと考える。

今年度、要望活動の重点として、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に

関する法律」の改正等によるすべての学年での少人数学級の実現、教職員定数の改善に引き続き取り組んでいく。

また、通常の学級に在籍し配慮を要する児童の指導に困難をきたしている学校の現状を踏まえ、特別支援教育に関わる人的配置や施設設備等の充実にも力を入れて取り組んでいく。管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善、定年後の校長の経営能力の活用、校長の処遇の改善等も課題であると考えている。

加えて、東日本大震災の被災県への支援についても、被災県への訪問による実態の把握を行うとともに、その成果を確実に要望活動につなげるよう努めていきたい。

5 祝辞（要旨）

(1) 文部科学大臣代理

大臣官房審議官 義本博司様

第66回全国連合小学校長会総会が盛大に開催されることに心よりお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃から小学校教育の充実・発展に多大なるご尽力をいただいていることに対し、感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する。

第2次安倍内閣は、教育再生を内閣の最重要課題として取り組んでいる。人づくりは、国づくりである。日本の将来を担う子どもたちは、国の一番の宝であり、教育は国の根幹を形作る最重要施策である。

昨年12月に発表された「OECD生徒の学習到達度調査」の結果において、読解力・科学的リテラシーの分野においてトップ、数学的リテラシーにおいては2位となり、過去最高の結果となった。一方で学習に取り組む意欲などの面で引き続き課題もある。今後、自らの課題の解決に取り組み未来を切り拓く子どもたちの育成に向け、学力水準の一層の向上と豊かな人間性の涵養に取り組む必要がある。

このため文部科学省では、教育基本法の理念の下、第2期教育振興基本計画の着実な実施に努めるとともに、教育再生実行会議の提言も踏まえ、様々な観点から教育再生に取り組んでいる。

特に、いじめ問題については、いじめ防止対

策推進法等を基に、総合的な対策を推進している。また、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、道徳教育の抜本的改善・充実に取り組んでいる。道徳を特別の教科として位置付けるなど、教育課程の改善を図るための方策について、中央教育審議会で審議を行っているところである。

子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向け、学校・家庭・地域が連携して学校における土曜授業や地域における多様な学習機会の充実を図ることができるよう、本年度から教育活動推進プランを推進している。

今後子どもたちが、やがて社会の中心として活躍することができるよう学校・家庭・地域が一体となった取組をさらに推進していく必要がある。その取組の中心として学校には大きな役割が期待されている。本日ご出席の校長先生方には、各学校、さらには地域のリーダーとして一層ご尽力をいただき、子どもたちの生きる力の育成に向けた効果的な取組を力強く牽引することを願う。

結びに、全国連合小学校長会のますますの発展と、本日ご出席の皆様の一層の活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

比留間英人様

第66回全連小総会・研修会の開催に当たり、全国都道府県教育長協議会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表するとともに、各都道府県教育委員会の施策について、日頃よりご理解とご協力をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

さて、学校教育をめぐるっては、国において教育再生実行会議や中央教育審議会で精力的に議論が行われている。小学校関係の提言では、いじめ対策やグローバル化に対応した教育環境づくり等が示されている。

いじめ対策については各学校において、学校いじめ防止基本方針の策定と、対策のための組織の設置、教職員の役割と責任を明確にした組

織的な対応を図っていくことが求められている。日常的に未然防止や早期発見に取り組むとともに、いじめを把握した場合には速やかに対処する必要がある。

校長先生方には、学校の責任者としてリーダーシップを強力に発揮し、子どもを守り通す学校づくりに取り組んでいただきたい。

各都道府県教育委員会はこれまで通報相談体制の整備やスクールカウンセラーの配置、定期的な実態調査の実施など様々な取組を行ってきた。今後も学校と一体となっていじめの防止に向けて全力で取り組みたい。

グローバル化に対応した教育環境づくりについて文部科学省は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え新たな英語教育が展開できるように逐次改革をすすめている。小学校では、3年生から英語活動、5年生からは教科として実施することが検討されている。新たな英語教育の展開には、教員の指導力の向上や教材の開発、ALT配置の拡充など解決すべき様々な課題があると認識している。全国都道府県教育長協議会は、英語教育に関わる議論の動向を注視するとともに、引き続き各地域における様々な要望をくみ取り、国に対する働きかけを継続的に行っていく。

今後とも、全連小と連携・協力し、教育課題の解決や公教育の充実に向けて、引き続きご協力をお願いする。

結びに当たり、全連小のますますのご発展と本日お集まりの皆様のご健勝を心から祈念し、挨拶とする。

(3) 全連小顧問代表

三上裕三様

東日本大震災から3年が経過し、その間、正常な学校運営ができるように努力を続けられた校長先生方もこの会場においでのことと思う。これまでのご努力と真摯な態度に私共も心からの支援を続けるとともに、今後も復興に向けての力強い歩みを願っている。

毎年、総務省より5月5日に我が国の総人口に対する15歳未満の子どもの人口の割合が発表される。今年も「1,633万人、33年連続減少」の見出しとともに子どもの割合は12.8%、これは

先進7カ国中最低であったと報道された。

子どもの人口が30年以上も減少し続けている国は世界にも例がないのではないか。これは私ども教育関係者にとって切実な問題である。平成11年に23,182人であった本会員も、本日は20,307人で、この15年間で3,000人近く減少し毎年200校前後の公立小学校が統廃合等でなくなっている。

我が国では、少子高齢化が急速な勢いで進み、2060年には8,700万人で現在の3分の2、また、22世紀初頭には現在の3分の1の人口になると言われている。また26年後には896の自治体が消滅の危機を迎えるとの衝撃的な記事もあった。

今、目の前にいる小学生は10数年もすると社会人として我が国を支える有為な人材であり、21世紀末まで生き続ける「社会の宝」でもある。少子化に対応する学校教育がどうあるべきかが大きな課題であるが、すでに全国各地の学校で自然や地域の社会環境を考慮した少人数、小規模校における優れた教育実践が積み重ねられている。

今こそ50年後、100年後を見通した教育の再構築が必要なときである。日本の地理的特性や日本人の特性などを考慮し、日本人としての誇りや自信を発揮できる教育の実現が期待される。そのために①我が国の長い歴史の中で培われた伝統や文化を継承し発展させる力②我が国の美しくも厳しさのある自然環境を守り育て、安全に留意し共生していく力③激動の続く国際社会で日本人としての誇りをもって生き抜く力④地域共同体の中で互いに生かし生かされる人間関係を築いて行く力など、将来の厳しい環境の中においても、英知を働かせ自ら困難を切り拓いていく力を育てることが学校教育に求められている。

結びに、全連小が組織としての力を発揮して小学校教育の充実・発展に寄与されるとともに、校長先生方のますますのご健勝とご活躍を祈って挨拶とする。

6 来賓紹介・祝電披露 宇田 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

上野退任役員代表、太田退任委員代表

8 退任者代表挨拶（要旨） 上野 前常任理事

東日本大震災からの復興に向け、息の長い支援、特に義援金活動を続けようという強い思いで、全国の校長先生方にご理解・ご協力をいただいたこと、本当にありがたいと思っている。

今、教育界の流れはますます激しくなっているところである。これからも、ぜひ学校現場の校長先生方一人一人の考えを校長会に結集していただき、現場の思いを各都道府県や文部科学省、また国に届けていくのが、これからの全連小の大事な役割であると思っている。短い間だったが、ご理解・ご支援いただいたことに、退任役員を代表してお礼申し上げ、挨拶とする。

9 閉式 宇田 庶務部長

2 議長団選出

- 芳賀（宮城県）・中迫（高知県）代議員
- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出—常任理事が当たる
- ・記録係、議事録著名人の選定

3 会務・事業報告 宇田 庶務部長

4 議事

◆第1号議案「平成25年度決算承認に関する件
監査報告」 〈承認〉

長谷川 会計部長、嶋田 監事

◆第2号議案「平成26年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件」 〈承認〉

堀竹 会長

◆第3号議案「平成26年度各部（対策・調査研
究・広報）活動に関する件」 〈承認〉

高橋 対策部長

小泉 調査研究部長

大橋 広報部長

◆第4号議案「平成26年度歳入歳出予算に関する件」 〈承認〉

長谷川 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」 〈承認〉

池田 宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。我々校長は、夢と希望をもちたくましく生きる児童の育成に全力を注ぐとともに、組織の活性化を図り、国民の信託に応える必要がある。

現代は、知識基盤社会の進展やグローバル化の進行により、先を見通すことが難しい時代となっている。小学校教育においても、いじめ問題をはじめとする児童の健全育成や進行する教育改革への対応など、山積する教育課題の解決に立ち向かっていかななくてはならない。

全国2万余の小学校長は、このような現状を深く認識し、新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身に付けた日本人を育成するため、組織の総力をあげて課題解決に努めていく。また、東日本大震災による未曾有の被害と多くの教訓を全国の学校現場で風化させることなく、被災地支援を継続的に進めることは我々の責務である。

そのために、校長は、自らの使命に誇りを持ち、リーダーシップを発揮し「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、会員の力を結集し、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

本会は、校長が自らの生き方を高め、信念と自負をもって進み続ける校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第66回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、活力ある学校経営の推進
- 一、東日本大震災復興促進を図る教育諸条件の整備への継続的な支援、防災教育の推進

- 一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実

- 一、法の改正等による教職員定数の改善、少人数学級の推進

- 一、教職生活の全体を通じた資質能力の向上を図るための教員養成・現職教育の充実

- 一、特別支援教育に関する人的配置や施設設備等の充実

- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実

- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持

- 一、教科書無償給与制度の堅持

- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善

- 一、校長の経営能力の定年後における活用、処遇の改善

- 一、職能集団としての積極的な意見表明と情報発信

平成26年年5月23日

全国連合小学校長会 第66回総会

5 研 修 (要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省初等中等教育局長

前川喜平様

教育再生実行会議は総理直属の会議である。今まで、「道徳教育・いじめ対策・体罰禁止・教育委員会制度・グローバル人材の育成等」第四次提言までスピーディーに提言が示された。現在は第五次提言に向け「学制の在り方」について審議中である。

〈教育委員会制度の在り方について〉

教育委員会制度については教育長を責任者とし、首長と連携するように地方教育行政法の改正を進めている。「新教育長」として、現行の教育委員長（非常勤）と教育長（常勤）の二人の仕事を一体化し教育長が委員長の仕事も行うことで、「教育委員会制度」は残された。首長と教育委員会が連携する具体策として、教育行政の基本的な方針を示す「大綱」を協議する「総合教育会議」を各自治体に設置する。「教育長」は首長が直接任命することで、首長の任命責任と教育委員会の執行責任を明確にした。法案では新教育長の任期は3年間となった。学校の環境整備等は地方交付税に含まれているので、使い方は首長や議会の判断である。首長が、教育行政の責任者として自覚をもち、予算、条例を整備していく事を期待している。首長は1名、教育長1名、教育委員4名となる。6月中旬に法案が成立し、来年4月から施行される予定であるが、今の教育長の任期が切れたところで新教育長に交代する経過措置がある。

〈道徳教育〉

道徳教育は、通常の教育課程の改訂により早く改訂され実施され「特別な教科」とし、「検定教科書」を用いる予定である。今後、学習指導要領の道徳の内容を見直し、教科書の検定基準を決めていくことが大きな焦点である。道徳教育では、一つの価値観を押しつけるのではないことを留意されたい。「私たちの道徳」は児童が家庭に持ち帰り家庭でも活用してほしい。

〈英語教育〉

英語教育は次期学習指導要領改訂の大きな見直しポイントである。小学校英語教育をより充実させる方向は決まっている。指導要領が改訂され平成33年（2021年）から新教育課程の予定であるが、2020年が東京オリンピックである。小学校3年生から週1回、小学校5・6年生から教科としての英語を週3時間程度導入するとのイメージで議論している。全国一律でなく、できるところから始め、取り組んでいるところは支援していく施策になりそうである。先生方の研修の充実やJETプログラム、在日外

国人、民間事業者等との連携や小中一貫教育の中で中学校の英語の教員を活用していきたい。

〈免許制度〉

新指導要領の重要課題は小中一貫教育制度と理科と英語の専科教員の配置である。一般大学で音楽、図工、英語、理科等の小学校専科免許が取れるなど免許制度の見直しと英語教育の指導体制が大きな課題である。

〈学力調査〉

今まで学校名を明らかにした公表は文部科学省が禁止していたが、今後は設置者の判断に任せる。ただし学校とよく相談し学校や地域の事情をしっかりと把握して決定してほしい。各市町村教育委員会と都道府県教委員会の同意も必要である。

〈土曜授業〉

学校教育法施行規則61条の規定を「教育委員会が特別の必要がある場合」を「教育委員会が必要と認めた場合」と改正した。土曜授業と土曜学習を分けて考えると、文部科学省は、学校管理下ではない放課後子ども教室の土日版のような学習活動や交流活動や体験活動をもっと盛んにする土曜学習をイメージしている。よく例にあがる大分県の豊後高田市の取組も土曜学習である。

〈教員の定数改善〉

現在公立学校教員数は、約70万人であるが、本年度は初めて定数がマイナス10人となった。定数改善計画は平成18年以降実施されていない。「基礎定数」を引き上げる義務教育標準法を改正しないと計画的な予算措置は続かない。加配定数は単年度の予算で行うので財務省の予算措置を計画的には行えない。今後、全国2万人の校長先生方の要望、お力に期待をする。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局財務課長

池田貴城様

公立学校共済組合では、教職員の心身の健康に対する相談等をしており、このことについて各学校でも周知をお願いしたい。

教材や学校図書の整備等の予算については、地方交付税措置となっている。教育委員会が必

要であると認め、財政部局が予算化してはじめて活用される。学校で教材や図書等の必要性について教育委員会に十分伝えてほしい。

今年度、教職員定数が、初めて純減となった。教職員増を加配として要求していく方法では、将来を約束するものではないため、法改正をしていくことが重要となる。

このような方向性を基に、8月末の概算要求に向けて取り組んでいきたい。その際、具体的な情報が必要となることから、全連小や全日中と情報交換を密にしながら進めていきたいので、ご理解をお願いしたい。

(2) 初等中等教育局教育課程課長

塩見みづ枝様

昨年2月の教育再生実行会議の提言において、いじめ問題の根本的な解決のためには道徳教育の充実が必要であるとしている。これを受けて文部科学省では、道徳教育の充実に関する懇談会を設けて検討を進めてきた。昨年12月の提言を踏まえ、今年2月に中央教育審議会に諮問を行い、道徳の教育課程の見直しについて専門的な検討を行っている。秋頃に答申を受け、学習指導要領の一部改訂を行い、道徳教育の充実を図る予定である。また、心のノートを全面改訂し「わたしたちの道徳」を作成したので活用してほしい。

土曜日の教育活動については、教育課程として行う土曜授業の支援として1億円、多様な地域の学習の場を設ける支援として13億円を予算化した。子どもたちが土曜日を有意義に過ごす工夫をお願いします。

言語活動の充実については、思考・判断・表現力の育成という点に関わって、あらゆる教育活動において活発に行っていただきたい。学習指導要領改訂の時期については、今年度諮問をして、2～3年の審議を経て答申となる予定である。

(3) 初等中等教育局児童生徒課長

内藤敏也様

いじめの問題に対応するため、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止対策基本方針が策定され、全ての学校において、いじめ防止基

本方針の策定及び、対策のための組織の設置が法律上義務づけられた。各学校ではこれに基づき、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいただきたい。

キャリア教育については、様々な教科を通してキャリア教育に取り組んでいただくため、文部科学省では、多くの社会人講師を活用できるようにしている。

言語活動の充実が求められており、学校図書館活用が重要である。学校図書館関係の予算は地方交付税措置であるため、実際に予算化されるように、各学校から教育委員会へ積極的に訴えてほしい。

就学援助については、保護者に対して、制度の趣旨や申請手続きの方法などについて周知徹底を図ってほしい。

(4) 初等中等教育局国際教育課長

榎本 剛様

昨年12月に文部科学省が発表したグローバル化に対応した英語教育改革実施計画では、小学校において、次の学習指導要領の改訂で中学年から活動型を導入し、高学年では教科型とする方向性が示されている。指導者については、研修事業を今年度から着手する。国で研修を受けた方が、各自治体で指導の中核的な立場となってもらいたい。英語教材については、読む、書くということに挑戦できる教材づくりに着手したい。今後の予定であるが、2018年度から先行実施し、2020年度から全面实施したいと考えている。

日本人学校85校、補習授業校202校への教員の派遣について、各教育委員会に推薦をお願いしている。校内に対象となる先生がいれば、ぜひ積極的に後押しをお願いしたい。これとは別にシニア派遣教員の制度があり、今年度、約150人が管理職等で活躍されている。興味がある先生方は検討いただきたい。

⑥ 閉会式

- 1 開 式 宇田 庶務部長
- 2 挨拶 第66回研究協議会開催地代表 高瀬 埼玉県会長
- 3 閉会の言葉 加藤 副会長

第217回理事会

平成26年5月22日(木)

於 ホテルフロラシオン青山「芙蓉」

司会 宇田 庶務部長

○新役員代表

加藤 副会長

- 1 開会のことば 石丸 副会長
- 2 会長挨拶 堀竹 会長
- 3 会務・事業報告 宇田 庶務部長
- 4 理事の紹介 小滝 事務局長
- 5 議事 議長 石丸 副会長

国・政府は、様々な教育改革を進めている。学校現場での議論を踏まえ、立ち位置を明らかにし教育改革に対して提案型の発信ができる組織が全連小である。

皆様のご支援をいただき、新役員一同は微力ながら尽くしていく。よろしく願い申し上げます。

- (1) 副会長・常任理事及び監事の補充について 堀竹 会長

本年度の役員は、原案どおり、次のように承認された。

- (2) 第66回総会の議案について

第1号議案 平成25年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成26年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件

第3号議案 平成26年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成26年度歳入歳出予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第66回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

会 長 (東京都)	堀竹 充	
副 会 長 (新潟県)	加藤 誠雄	
(大阪府)	石丸 真平	
常任理事 (北海道)	鈴木 英昭	
(宮城県)	荘司 貴喜	
(千葉県)	宇田 英弘	[庶務部長]
(東京都)	高橋 俊明	[対策部長]
(東京都)	小泉 与吉	[調査研究部長]
(東京都)	大橋 明	[広報部長]
(静岡県)	長谷川 敬剛	[会計部長]
(兵庫県)	益本 宗法	
(山口県)	山本 晃久	
(徳島県)	桑原 義則	
(長崎県)	鈴木 徹	
監 事 (岩手県)	小笠原 洋子	
(東京都)	嶋田 晶子	
(富山県)	魚川 洋子	

6 連 絡

- (1) 埼玉大会・山口大会について

○埼玉大会について 高瀬 埼玉県会長

10月23・24日の開催に向け、あと5か月となった。今回、提案内容を事前研修して参加いただきたいという趣旨で、大会要録を9月に参加者に事前配布するので、大会当日、忘れずにご持参いただくようお願いする。

○山口大会について 山本 山口県会長

平成27年10月22・23日、山口市にて、大会副主題を「志を高くもち 未来へ向かって共にたくましく生きる子どもを育てる学校経営の推進」として開催予定である。

- (2) 東日本大震災被災県より

会田 福島県会長

これまで、全連小の皆様、そして各都道府県の小学校長会の皆様に物心両面にわたる多大なご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

(3) その他 小滝 事務局長

○新旧役員代表挨拶

○旧役員代表

中易 前常任理事

常任理事として1年間、沢山の皆様と知り合い全連小の活動を経て視野を広げることができた。教育情勢は、厳しさと複雑さをもって捉えスピード感のある対応をしなければ、校長会の役割を果たすことができない。厳しい風が吹くときこそ、全連小と全国の校長会が一丸となり子どもの未来を切り拓くときである。

皆様には、お世話になりお礼申し上げます。

7 閉会のことば

加藤 副会長